

議 事 録

1 概要

会議名		令和5年度 第1回児玉郡市障害者自立支援協議会 全体会議・運営会議・相談支援部会・就労支援部会
事務局		上里町
開催日時		令和5年 7月 3日（月） 10時～11時15分
開催場所		上里町役場 4階大会議室
出席者	委員	出席 16人 欠席 2人
	その他	運営委員長・相談部会長・就労部会長 3人 運営委員他5人 手話通訳者 2人
	事務局	10人 美里町2人・本庄市3人・神川町2人・上里町3人
配布資料		・令和5年度 第1回児玉郡市障害者自立支援協議会次第 ・児玉郡市障害者自立支援協議会委員名簿 ・令和5年 児玉郡市障害者自立支援協議会資料1～5、追加資料 ・2023 ふくしまップ
会議次第		1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和4年度 活動報告について (2) 令和5年度 活動計画について (3) 令和4年度 会計報告について (4) 令和5年度 予算（案）について (5) その他 4. 閉会

2 審議経過

1. 開会

2. あいさつ 協議会長

3. 議題

(司会) 議事の進行を協議会長、よろしくお願いします。

(1) 令和4年度 活動報告について (2) 令和5年度 活動計画について

(協議会長) では、議題に入ります。議題(1) 令和4年度活動報告について、議題(2) 令和5年度活動計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 自立支援協議会の全体像をまとめた資料1-1、追加資料をご覧ください。

－事務局より令和4年度活動報告、令和5年度活動計画について説明－

(運営会議長) 続きまして、運営会議の活動報告と活動計画について説明をいたします。

－運営会議長より報告説明－ (資料1-2)

(相談支援部会長) 続きまして、相談支援部会の活動報告と活動計画について説明をいたします。

－相談支援部会長より報告説明－ (資料1-3)

(事務局) ここで、相談支援部会にてサインレスと計画相談導入率について話をしたので、事務局より説明をいたします。－事務局よりサインレスと計画相談導入率について説明－ (資料5)

(就労支援部会長) 続きまして、就労部会の活動報告と活動計画について説明をいたします。

－就労部会長より報告説明－ (資料1-4)

(協議会長) では、今の説明でご不明なことはないでしょうか。ご不明なことがありましたら、質問をお願いいたします。

(委員)

自立支援協議会そのものはH28年度から発足しており、HPでも活動について発信していくことができるようになっているが、まずはご協力いただいている事業所に感謝を申し上げます。

質問は就職について、コロナ禍が落ち着き、R5年になってからの兆しはどうでしょうか？

また、障害のある方の雇用の状況についての全体像をどのように感じているかお伺いします。

(委員)

障害者の法定雇用率についてはR6～R7年度段階的に引き上がる予定です。それに伴って事業所には、助成金の支給を予定しています。

(就労支援部会長)

コロナ禍では、求人そのものが減少してしまいました。見学・体験の就労支援に関わることがほとんどできない状況があり、電話での相談がほとんどでした。

コロナが終息しつつある現在、動きは活発化してきており、来年度から雇用率が2.3%から2.5%に上がる予定であるため、分母の大きい事業所だと0.2%上がることで、複数を雇用することになるため、求人が多くなっているように感じています。

どちらかという、雇用する障害者が足りなくなっている印象があります。

(協議会長) 他にございますでしょうか。ないようなので、この議題については異議なしと認め、承認いたします。

(3) 令和4年度 会計報告について(資料2)

(事務局) 続きまして、令和4年度会計報告について説明をいたします。

－令和4年度児玉郡市障害者自立支援協議会会計報告について説明－

(協議会長) それでは、続いて監査委員より監査報告をお願いいたします。

(事務局) 監査報告につきまして、監査委員に監査していただきました。ご報告をお願いします。

－委員より監査報告－

(協議会長) では、今の説明でご不明なことはないでしょうか。ご不明なことがありましたら、質問をお願いいたします。皆様、よろしいでしょうか。

(4) 令和5年度 予算(案)について(資料3)

(協議会長) 次に、令和5年度予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) －令和5年度児玉郡市障害者自立支援協議会予算(案)について説明－

(協議会長) では、今の説明でご不明なことはないでしょうか。ご不明なことがありましたら、質問をお願いいたします。皆様、よろしいでしょうか。それでは、異議がなければ予算として承認することといたします。

(5) その他について

(協議会長) 続きましてその他について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 『その他』として3点の報告等をさせていただきます。

- － 1 点目 6 月末時点での地域生活支援拠点の各市町での登録状況を報告－（資料 4）
令和 5 年 5 月 1 日より事業所登録が開始となり、資料のとおりです。
- － 2 点目 基幹相談支援センターの設置について報告－
おかげさまで事業者選定が無事に終わり第一候補事業者と契約に向かって調整
中です。契約が成立しましたら正式にご報告いたします。
- － 3 点目 自立支援協議会設置要綱について説明－
放課後デイサービス事業所が集まり顔の見える関係づくりや意見交換を行っ
たり、基幹相談支援センター設置予定など新たな動きが予測されます。今後の活動
に合わせて要綱改正等について必要に応じて検討いたします。

（協議会長）今の説明でご不明なことはないでしょうか。ご不明なことがありましたら、質問をお願いいたします。

（委員）

地域生活支援拠点について公募し、5 事業所から登録があったが、今後、数値的なことや方法論を自立支援協議会で議論していくのか？行政と事業所と議論していく見通しについて伺いたい。

（事務局）

まずは事業所に登録してもらうことを急いで行いました。今後事業所との話し合いをしていく中で、運用については徐々に考えていきたいと思っています。

登録事業所が少ないことについても、どのような理由があるのか考えながら進めていきたいと思っています。どのように進めていったらいいのか？意見交換を行いながら、登録事業所が少ない原因についても、事務手続きの都合によるものなのか、周りの事業所の動向をみている状態なのか確認しながら、一つずつ進めていきたいと考えています。

委員の皆様にはぜひご指導をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（協議会長）他にご質問はありますか。事務局から何かありましたらお願いします。

（事務局）事務局からは特にありません。

（協議会長）せっかくの機会ですので、何かあるかたはいませんか。

（委員）

障害者差別解消法の改正があり、一般の事業所にも合理的配慮が義務付けられることになるが、施行日が R6. 4. 1 であることをご報告させていただきます。

また、現在どの市町も計画策定に着手しているところです。障害福祉計画と障害児福祉計画は計画の内容について自立支援協議会の意見を聴くようにと定められています。作成は各市町で行い、素案が出来たら、みなさんの意見をいただきたいと思います。

（協議会長）

他になれば私からも少しお話をさせていただきます。当事者団体を率いている者として、全国の会議で議題となったことがあります。

８０５０問題は障害者を取り巻く問題としては、深刻で複雑な問題であります。

地域生活支援拠点については、将来的に一時避難が大変増えることが予想されるので、１市３町で５施設では、需要と供給が追いついていないように思います。自立支援協議会に参加している事業所には、模範となっていていただくためにも、是非協力いただきたい。

在宅障害者の移動支援について、在宅で生活するにあたり、生活の不便は外に出るための手段が不足していることであります。社会資源も不足しているため、事業所が事業として成り立つ仕組みを作っていただければと考える。これからは、在宅での生活という傾向が強くなるので、在宅で生活を営むことができる施策が必要ではないかと思います。

以上です。他に質問等はございませんか。

それではないようなので、議長の任を解かせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

（事務局） ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いいたします。

（副会長） 閉会挨拶

資料について課題となっていたが、昨年度当初と比べて見やすく分かりやすいものに整理していただき有難く思います。資料をみると、特に介護保険への移行に関する調整について纏めた資料は良く纏まっており読むと制度理解のできます。障害福祉分野だけでは知り得ない情報なので参考にしていきたい。計画相談の従事者の不足が課題としてあるが、行政からも声をあげていただき有難かった。県で研修受け入れを拡充していただけたため、受講することが出来ました。

光熱水費、物価高騰により、就Ｂの工賃が少なくなることが心配されます。

生活の質は、昨年より厳しくなると思うので、協議会で集まった時に意見をいただけたらと考えます。

自立支援協議会のキーワードは、つながる、ネットワーク。少ないリソースを使いながら取り組んでいきたいと思います。